

株式会社井木組(2度目の認定)

所在地：東伯郡
業種：建設業
労働者数：126人（平成27年7月9日現在）



認定日 平成27年8月13日

行動計画の内容

◆計画期間

平成23年4月1日～平成27年3月31日
(4年間)

◆目標

1. 男性の育児参加応援のため、出産及び子育てに関する各種休暇制度について周知を図り、男性社員の育児参加への意識を高める。
 - ・父親の育児休業の促進
 - ・子の看護休暇の取得促進
2. 年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

◆対策

1. 現状の取得状況を調査。
制度に関する資料、周知用パンフレット作成。
イントラネット・広報誌などによる社員への周知。
2. 年次有給休暇取得率の現状を調査。
計画的な取得に向けて管理職研修の実施。
取得状況を取りまとめ、連続した休暇の取得促進を働きかける。

取組の状況

- ◆行動計画の目標を達成。
- ◆男性の育児参加応援に社内の協力を求める「仕事と家庭の両立支援便り」を作成し、イントラネットを利用し、全社員へ配信している。
- ◆年次有給休暇の取得率が50.2%となった。
- ◆小学校就学前までの子（法定は3歳までの子）を持つ労働者を対象とした育児のための所定外労働の免除制度、育児短時間勤務制度を整備している。
- ◆ワークライフバランスの取れた職場環境を目指し、過重労働にならないように配慮するなど、業務の計画的処理と効率化の意識改革を図るよう経営トップから指示している。

行動計画期間中の男性の育児休業等取得状況

看護休暇・・・5名

行動計画期間中の女性の育児休業取得率

100%（休業取得者/出産者）



左から順に

井木組 井木代表取締役

鳥取労働局 河野局長

☆受賞のコメント

社員が十分に能力を発揮でき、仕事と家庭を両立して働き続けられる職場環境の整備は、優秀な人材を確保しこれまで以上の経営効果をもたらすと考えています。今回で2度目の「くるみん」の受賞となりますが、今後は所定外労働の削減や年次休暇の取得促進等、今まで以上にWLBの推進に関する取組を行い、従業員一人ひとりがさらに活躍できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

☆くるみんの活用状況

本社玄関に「認定証」の掲示や、社外報の「IG通信」に添付し、認定企業であることをアピールしています。ハローワークの求人票への添付や、新卒採用情報誌の企業紹介欄にも掲載し、働きやすい職場環境を整備している企業であることをアピールし、人材の確保にも役立てたいと考えています。